

## 国際紛争を助長させる武器輸出の閣議決定の撤回を求める意見書

かつて日本の武器輸出は全面的禁止が原則であった。1967年4月、佐藤栄作首相は、「武器輸出三原則」を国会で表明した。1976年には、三木武夫首相が政府見解として「国際紛争等を助長することを回避するため」とし、当時、宮沢喜一外相は「我が国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれてはいない。もう少し高い理想を持った国として今後も続けていくべき」（同年5月14日、衆議院外務委員会）とも述べていた。

その後、2014年には安倍晋三政権が「武器輸出三原則」に代わり「防衛装備移転三原則」として原則禁止から「5類型」（救難・輸送・警戒・監視・掃海）を可能にした。

さらに、高市政権は、2026年4月21日、国産武器の輸出規制に関する「防衛装備移転三原則」とその運用指針の改定を閣議決定し、これまでの「5類型」の制約をも撤廃した。紛争当事国への輸出についても、「特段の事情」があれば例外的に認め、国会の関与も形骸化させている。

すでに軍事産業の利益は膨大なものとなりつつあり、2026年5月14日の日本経済新聞社の報道では「防衛株は先回りして買われてきた。代表格である重工系3社の時価総額の合計は26年3月末までの6年間で14倍超と、純利益の5倍より伸びが高い」と言われている。

国民生活が最も苦しい物価高騰期に、一部の軍事産業関係者のみが利益を得ることなど許されない。2026年4月の武器輸出を原則とした閣議決定の撤廃を強く求め、国際間の緊張を高める武器輸出ではなく、平和国家としての理念の回復を目指すべきである。

以上のことから、次の事項について強く要望する。

### 1 武器輸出を原則とした2026年4月21日の閣議決定を撤廃すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月22日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 経済産業大臣  
防衛大臣